

平成27年6月3日
連絡先
総務部
財政課
電話 059-224-2119

三重県における補助金等の基本的な在り方に関する条例(平成15年三重県条例第31号)第5条の規定により平成27年第2回定例会(6月)に係る予算に関する補助金等に係る資料を公表します。  
 なお、見込みであるため交付決定とは異なる可能性があります。

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:環境生活部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
21	三重県海岸漂着物等対策事業補助金	四日市港管理組合 〒510-0011 四日市市霞二丁目1-1	11,196 (未定)	港湾内に漂着した流木やごみ等の回収・処分に要する経費を補助する。	(目的・理由) 海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため。 (根拠) 地域環境保全対策費補助金(海岸漂着物等地域対策推進事業)交付要綱 環境生活部関係補助金等交付要綱	公共財 四日市港管理組合が管理する港湾区域内における事業であるため	大気・水環境課	衛生費	環境保全費	環境指導費	水環境保全対策費

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

番号	補助金等の名称	補助事業者等の氏名及び住所	交付予定額 (予定時期)	事業内容	交付の目的、根拠及び理由	公益性の判断及び理由	課(室)名	支出科目			
								款	項	目	事業名
95	森林整備加速化・林業再生総合対策事業費補助金	未定	177,000 (H27.8)	未利用間伐材利用促進対策、木材加工流通施設等の整備等に要する経費を補助する。	(目的・理由) 地域材の需要拡大、地域林の安定的・効率的な生産・供給体制の構築及び持続的な林業経営の確立を図るとともに、県産材の利用を促進し「緑の循環」を維持する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	公共財 林業の持続的な発展を図るためには、林業の生産基盤を整備することが不可欠であり、本取組は、県産材の有効活用を促進させ、森林の持つ公益的機能の発揮を図るものであるため、公益性を有する。	森林・林業経営課	農林水産業費	林業費	林業振興指導費	森林整備加速化・林業再生総合対策事業費
96	団体営農業集落排水整備促進事業費補助金	亀山市 亀山市本丸町577	18,916 (H27.6)	農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する施設の整備に要する経費を補助する。	(目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	公共財 集落排水施設の整備を進めることによって、農村域の生活環境の向上や公共用水域の水質保全などが図られることから、公益性を有する。	農業基盤整備課	農林水産業費	農地費	農村振興費	団体営農業集落排水整備促進事業費
97	市町営水産物供給基盤機能保全事業費補助金	明和町 多気郡明和町大字馬之上945	11,500 (H27.6)	効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う市町に補助する。	(目的・理由) これまでに整備されてきた漁港・漁場施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港・漁場施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱	市場の不完全性 漁港・漁場施設は、水産物の安定供給のため、広く漁業者が共同利用する公共施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国、県の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。	水産基盤整備課	農林水産業費	水産業費	水産基盤整備費	市町営水産物供給基盤機能保全事業費